

○松山養護老人ホーム事務組合議会公印規程

制 定 昭和 49 年 9 月 25 日規程第 2 号

第 1 条 松山養護老人ホーム事務組合議会（以下「組合議会」という。）の公印は、この規程の定めるところによる。

第 2 条 公印は、次のとおりとする。

組合議会議長印

第 3 条 公印の名称、書体、形状、寸法および使用区分は別表第 1，そのひな形は別表第 2 のとおりとする。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

別表第 1

名 称	書 体	形 状	寸 法	使 用 区 分
松山養護老人 ホーム事務組合 議会議長印	てん書	正方形	18×18 mm	組合議長名をもって する文書

別表第 2

公印のひな形

松 山 養 護 老 人 ホ ー ム 事 務 組 合 議 会 議 長 印
----------------------------------------------